

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ワンダーコーポレーション

【英訳名】 WonderCorporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内藤 雅義

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市小野崎294番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市蓮河原新町4181 土浦事務所 2F

【電話番号】 029(879)7030

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮本 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	45,992,711	42,662,154	61,207,912
経常利益	(千円)	731,111	1,198,648	1,306,056
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	539,503	713,677	978,570
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	560,312	762,330	1,012,106
純資産額	(千円)	6,548,345	7,762,347	7,000,070
総資産額	(千円)	28,541,116	29,730,072	27,248,133
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	71.41	94.46	129.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.9	24.8	24.5

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	29.79	72.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、景気を持ち直しの動きが見られつつある一方で個人消費については持ち直しの動きに足踏みが見られます。足元においては国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりや金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続く見込みであります。

エンターテインメント市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ゲーム等のパッケージ商材や書籍を中心とした巣ごもり商材の需要が依然として高い水準を維持しております。長期化するウィズコロナ時代において、デジタルコンテンツやインターネット販売をはじめとする新しい生活様式に合致した非対面分野へのシフトチェンジなど、購買行動の変化への対応が求められています。また、リユース市場においては、個人間売買やネット販売等はサービスの多様化等により更に活性化しており、非対面分野への適応が一層求められています。

当社は働き方改革を推進する上で、多様な働き方の1つとして当社社員の転進を支援し、既存事業の効率化による収益性の強化に向け、適正な要因構成の実現を図る必要があるとの観点から、選択定年制度を導入致しました。当制度について、割増退職金および再就職支援に伴う発生費用として特別損失2億500万円を計上致しました。なお、退職に伴う人件費コストの適正化により営業利益・経常利益に与える影響は微増を見込んでおります。

当社グループにおける当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、WonderG00事業54店舗（内、FC7店舗）、WonderREX事業43店舗（内、FC2店舗）、TSUTAYA事業79店舗、新星堂事業69店舗、その他事業23店舗、合計268店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は42,662百万円（前年同期比7.2%減）、営業利益1,180百万円（前年同期比62.3%増）、経常利益1,198百万円（前年同期比63.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益713百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

WonderG00事業

WonderG00事業におきましては、従来の仕入型小売業から脱却し、安定した収益構造を確立するため、不採算部門の撤退縮小や収益力の高い事業の導入に加え、組織変更による人員の適正化など、構造改革を遂行することで収益を大幅に改善致しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりゲームソフトや本などの巣ごもり商材の需要が高い水準を維持していることや、新型ゲームハードの発売、人気コミックス作品および関連商品の需要の急騰などの寄与も重なり、好調に推移いたしました。今後も引き続き、時代のニーズへの対応と、店舗収益力の向上を図るべく、様々なアクションを遂行してまいります。

これらの結果、売上高は22,190百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1,244百万円（前年同期比340.9%増）となりました。

WonderREX事業

WonderREX事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により常態化した外出自粛等の影響から、当事業の主力であるブランド宝飾品や服飾品などの販売が低調に推移したことにより、依然として厳しい状況にあります。そのような中、10月1日に自社ECサイト「REXT ONLINE」をオープンし、自社運営のメリットを活かし、店舗とEC販売の連携の強化と収益の最大化に向けて取り組んでまいりました。また、低投資で買取に特化した新業態の買取専門店舗「買取王REXT」について、10月30日に「買取王REXT中山とうきゅう店」、11月20日に「買取王REXT鎌倉とうきゅう店」の2店舗を出店し、期中の出店は合計8店舗となりました。その他にも、従来の店舗への持込買取に加え、買取鑑定会イベントや一軒丸ごと買取、出張買取など、買取の窓口を拡げるための

施策を実施してまいりました。今後につきましても、お客様の様々なニーズに応えるべく、非対面分野への取り組みと買取訴求の強化を推進してまいります。

これらの結果、売上高は5,508百万円（前年同期比10.4%減）、営業損失は162百万円（前年同期は225百万円の営業利益）となりました。

TSUTAYA事業

TSUTAYA事業におきましては、足元では感染症拡大の影響によりゲーム等のパッケージ商材、本、映像・音楽レンタルなどの巣ごもり商材への需要が高まったことから堅調に推移致しました。そのような状況ではありますが、アフターコロナを見据え、映像・音楽レンタル中心の事業構造からの転換を図るべく、不採算店舗の閉店やトレーディングカード専門店「パトロコ」の出店など、収益改善に取り組んでまいります。

これらの結果、売上高は9,759百万円、（前年同期比2.1%減）、営業利益は263百万円（前年同期比283.9%増）となりました

新星堂事業

新星堂事業におきましては、感染拡大対策を講じたりリアルイベントの開催数が増加傾向にある中で、オンラインの利点を活かしたライブ配信とEC販売の融合イベント、インターネットサイン会やオンライントークイベント、ドライブインシアターなどの情勢に応じたイベントを多数実施してまいりました。今後についても、長期化するウィズコロナ時代、或いはその先のアフターコロナ時代に適応したイベント形態や、新たな事業モデルを確立し、収益の向上に取り組んでまいります。

これらの結果、売上高は4,754百万円、（前年同期比38.2%減）、営業損失は197百万円（前年同期は119百万円の営業利益）となりました

その他事業

売上高は448百万円、（前年同期比34.4%減）、営業利益は25百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました

財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、20,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,922百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,289百万円、売掛金が125百万円、商品が493百万円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、9,421百万円となり、前連結会計年度末に比べ440百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が218百万円、投資その他の資産が190百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、15,779百万円となり、前連結会計年度末に比べ13百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が1,985百万円、1年内返済予定の長期借入金が237百万円減少したものの、買掛金が1,518百万円増加したことによるものです。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、6,188百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,705百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が1,832百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、7,762百万円となり、前連結会計年度末に比べ762百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益713百万円によるものであります。

（2）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

共同持株会社（株式移転）に関する経営統合契約書の締結及び株式移転計画書の作成について

株式会社ワンダーコーポレーション（以下、「ワンダーコーポレーション」といいます。）、株式会社HAPINS（以下、「HAPINS」といいます。）及び株式会社ジーンズメイト（以下、「ジーンズメイト」といいます。ワンダーコーポレーション、HAPINS及びジーンズメイトを総称して「3社」といいます。）は、3社の株主総会の承認を前提として、共同株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）の方式により3社の完全親会社となるREXT株式会社（読み：レクストかぶしきがいしゃ、以下、「本持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本経営統合」といいます。）に合意し、2020年12月28日開催の3社の取締役会において承認の上、2020年12月28日付で共同して本株式移転に関する株式移転計画書（以下、「本株式移転計画書」といいます。）を作成いたしました。

（1）本株式移転の目的

3社の親会社であるRIZAPグループ株式会社（以下、「RIZAPグループ」といいます。）は、2019年3月期に、「強靱な経営体質への変革」、「事業の選択と集中」等を柱とする持続的成長に向けた構造改革を開始し、グループ管理体制の見直しや、中長期的に経営資源を集中すべき事業の精査を進めてきました。また、2021年3月期には、経営資源をより集中させるべきコア事業と、グループ内の投資事業及び再建を加速すべき事業を明確に区分するため、事業セグメントを従来の「美容・ヘルスケア」、「ライフスタイル」、「プラットフォーム」から、「ヘルスケア・美容」、「ライフスタイル」、「インベストメント」に再編しました。

3社は、RIZAPグループのコア事業領域の一つである「ライフスタイル」セグメントに属しています。同セグメントにはエンターテインメント商品等の小売及びリユース事業のほか、インテリア雑貨、アパレル及びアパレル雑貨、スポーツ用品の企画・開発・製造及び販売等を行うグループ企業が属しており、「顧客基盤及び店舗基盤の強化」、「共通機能（EC、出店、調達等）の統合による経営の効率化」、さらに「事業間シナジー強化による新たな非対面事業の創出等を含む収益機会の拡大」を目指すセグメントとなります。一方で、国内小売市場は、消費者の購買行動の多様化、根強い節約志向、及び人件費や物流費の上昇等により不透明な状況が続いておりましたが、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響も加わり、さらに大きな経営環境の変化に直面しております。

このような状況の下、3社及び親会社であるRIZAPグループでは、今後の経営基盤の安定のためには、早期にEC等の非対面事業へ移行し、且つ消費者ニーズの変化に伴う商品のコモディティ化を防ぐため、高付加価値PB商品を拡充することが不可欠であると考えており、その実現のためには、3社がそれぞれ持つ経営資源を集中し、従来のビジネスモデルの転換及び財務基盤・コスト競争力の抜本的な強化を行うことが急務であるとの認識に至りました。

しかしながら、従来の資本関係のままでは、独立した上場会社間のシナジー発揮には限界があり、3社間での一体的な運営によるシナジーを最大限に創出することができませんでした。

3社のシナジーの最大化のためには、店舗での小売という共通したビジネスモデルの性質上、事業横断的な戦略策定・実行を迅速に行える組織体制が望ましく、グループシナジーを強化し、お客様へ新たな価値の提案、収益機会の拡大及び企業価値の最大化を目指していく方針を実現するための有効な手段として、3社は本経営統合を通じて競争力強化と収益力の拡大を図ることで合意致しました。

本経営統合では、3社が培ってきた企業文化や経営理念を尊重し、3社の事業の枠組みを保持しながら、経営資源を最適化し課題解決への推進力を発揮できる体制を目指していく方針です。そのためには、3社による共同株式移転により持株会社を設立し、持株会社の経営・事業戦略の下で機動的なグループ経営を推進していくことが相応しいとの判断に至りました。

(2) 本株式移転の要旨

本株式移転の方法

事業会社3社を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転設立完全親会社とする共同株式移転となります。

本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	ワンダーコーポレーション	H A P i N S	ジーンズメイト
株式移転比率	1	0.44	0.52

(注) 株式の割当比率（以下、「本株式移転比率」といいます。）

ワンダーコーポレーションの普通株式1株に対して本持株会社の普通株式1株を、H A P i N Sの普通株式1株に対して本持株会社の普通株式0.44株を、ジーンズメイトの普通株式1株に対して本持株会社の普通株式0.52株を割当交付いたします。なお、本持株会社の単元株式数は100株となります。本株式移転により、3社の株主に交付しなければならない本持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、本株式移転比率は、本株式移転比率に重大な影響を与える事由が新たに発見された場合又は当該事由が生じた場合等においては、3社で協議し、合意の上、変更することがあります。

共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：21,532,860株

本株式移転の日程

本株式移転計画書承認取締役会（3社）	2020年12月18日
臨時株主総会基準日公告（3社）	2020年12月19日
臨時株主総会基準日（3社）	2021年1月14日
本株式移転計画書承認臨時株主総会（3社）	2021年2月18日（予定）
最終売買日（3社）	2021年3月29日（予定）
上場廃止日（3社）	2021年3月30日（予定）
本持株会社設立登記日（効力発生日） 本持株会社の普通株式の上場	2021年4月1日（予定）

(注) 上記は現時点での予定であり、今後手続を進める中で、3社による協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容の根拠等

3社はいずれもRIZAPグループの子会社であり、本株式移転は3社にとって支配株主との重要な取引等に該当することから、本株式移転の対価の公正性その他の本株式移転の公正性を担保するため、ワンダーコーポレーションは山田コンサルティンググループ株式会社を、H A P i N Sは株式会社ストリームを、ジーンズメイトはグローウィン・パートナーズ株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、ワンダーコーポレーションはアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、H A P i N Sはモリソン・フォスター法律事務所を、ジーンズメイトはシティユウワ法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定しました。また、3社は、本株式移転に係る3社の意思決定に慎重を期し、また、3社の取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、2020年10月下旬に、それぞれ特別委員会を設置し、本株式移転について検討するための体制を整備いたしました。

上記体制の下、3社は、3社が相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれの第三者算定機関による株式移転比率の分析・算定結果及びそれぞれのリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、3社が相互にそれぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案しながら、重要な局面におけるそれぞれの特別委員会からの意見・指示・要請等に基づいて慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本株式移転比率は妥当であり、それぞれの少数株主の利益を損なうものではないとの判断に至り、2020年12月18日に開催された3社の取締役会において、本株式移転比率により本株式移転を行うことを決定し、合意いたしました。

(4) 本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	REXT株式会社 (英文 : REXT, Inc.)
本店の所在地	東京都新宿区
代表者の氏名	代表取締役社長 内藤雅義
資本金の額	100百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	子会社等の経営管理並びにそれに附帯又は関連する業務

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,472,000
計	12,472,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,559,184	7,559,184	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株 あります。
計	7,559,184	7,559,184		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		7,559,184		3,185,550		3,187,443

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,513,200	75,132	
単元未満株式	普通株式 42,184		
発行済株式総数	7,559,184		
総株主の議決権		75,132	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ワンダーコーポレーション	茨城県つくば市小野崎 294番地1	3,800	-	3,800	0.0
計		3,800	-	3,800	0.0

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 エンタメコンテンツ推進事業部長	専務取締役 エンタテインメント事業本部長	阿曾 雅道	2020年11月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,044,812	6,333,846
売掛金	1,501,174	1,626,636
商品	10,474,812	10,968,432
貯蔵品	16,153	17,235
未収入金	548,186	571,501
その他	805,817	796,488
貸倒引当金	5,015	5,886
流動資産合計	17,385,940	20,308,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,507,054	2,420,849
その他（純額）	1,902,897	1,770,471
有形固定資産合計	4,409,951	4,191,321
無形固定資産		
のれん	45,477	27,907
その他	221,219	207,242
無形固定資産合計	266,696	235,150
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,279,133	4,033,567
その他	989,872	1,036,531
貸倒引当金	83,461	74,754
投資その他の資産合計	5,185,544	4,995,344
固定資産合計	9,862,192	9,421,816
資産合計	27,248,133	29,730,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,196,611	5,714,810
短期借入金	7,780,000	5,795,000
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	984,308	746,446
未払法人税等	160,697	105,433
賞与引当金	175,716	40,238
その他	2,408,298	3,317,616
流動負債合計	15,765,631	15,779,544
固定負債		
社債	130,000	80,000
長期借入金	1,736,962	3,569,213
退職給付に係る負債	527,395	517,768
長期預り保証金	419,867	462,414
資産除去債務	800,193	831,537
その他	868,012	727,245
固定負債合計	4,482,431	6,188,180
負債合計	20,248,063	21,967,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,185,550	3,185,550
資本剰余金	3,298,885	3,298,885
利益剰余金	110,047	823,725
自己株式	4,112	4,165
株主資本合計	6,590,372	7,303,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122	16
退職給付に係る調整累計額	72,946	62,719
その他の包括利益累計額合計	73,069	62,703
非支配株主持分	336,628	395,648
純資産合計	7,000,070	7,762,347
負債純資産合計	27,248,133	29,730,072

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	45,992,711	42,662,154
売上原価	29,067,260	27,627,681
売上総利益	16,925,451	15,034,472
販売費及び一般管理費	16,198,270	13,854,006
営業利益	727,181	1,180,465
営業外収益		
受取利息	18,689	16,708
資産除去債務戻入益	22,100	26,026
投資有価証券売却益	1,673	286
その他	78,831	77,066
営業外収益合計	121,294	120,088
営業外費用		
支払利息	94,585	82,817
投資有価証券売却損	369	-
その他	22,408	19,088
営業外費用合計	117,363	101,906
経常利益	731,111	1,198,648
特別利益		
固定資産売却益	41,542	1,244
店舗譲渡益	6,000	-
受取補償金	-	56,276
特別利益合計	47,542	57,521
特別損失		
固定資産売却損	200	-
固定資産除却損	4,965	27,709
店舗閉鎖損失	952	80,657
減損損失	-	49,488
新型コロナウイルス感染症による損失	-	¹ 90,697
特別退職金	-	² 204,863
特別損失合計	6,117	453,416
税金等調整前四半期純利益	772,536	802,752
法人税、住民税及び事業税	183,600	111,033
法人税等調整額	5,311	80,977
法人税等合計	188,912	30,056
四半期純利益	583,624	772,696
非支配株主に帰属する四半期純利益	44,121	59,019
親会社株主に帰属する四半期純利益	539,503	713,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	583,624	772,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	352	139
退職給付に係る調整額	22,960	10,226
その他の包括利益合計	23,312	10,366
四半期包括利益	560,312	762,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	516,190	703,310
非支配株主に係る四半期包括利益	44,121	59,019

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りにおける一定の仮定)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期に関して不確実性が高い事象であると考えております。

本件が当社グループの業績に与える影響は、従来7月以降徐々に回復するとの仮定をおいていましたが、翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するとの仮定に変更し、減損損失や繰延税金資産等の会計上の見積りを行っております。

(共同持株会社設立(共同株式移転)による経営統合の進捗状況)

株式会社H A P i N S、株式会社ジーンズメイトおよび当社は、2020年12月18日開催のそれぞれの取締役会において、3社の株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方式により3社の完全親会社となるREXT株式会社(読み:レクストかぶしきがいしゃ)を設立することを決議いたしました。

今後、2021年2月18日開催の3社の臨時株主総会において決議されたのちに、共同株式移転の方式により、その効力発生日である2021年4月1日をもって、当社はREXT株式会社の完全子会社となり、完全子会社となる当社の普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て、2021年3月30日付で上場廃止(最終売買日は2021年3月29日)となる予定であります。

(資本金の額の減少)

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、2021年2月18日開催予定の臨時株主総会に資本金の額の減少(減資)について付議することを決議いたしました。

(1) 減資の目的

当社は2021年4月1日付をもってREXT株式会社の完全子会社となることを見込まれますので、その後の当社の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。ただし、当該事項は、臨時株主総会において株式移転計画書が原案どおりに承認されること、並びに2021年3月30日の前日までに株式移転計画書の効力が失われていないこと及び株式移転が中止されていないことを条件として、2021年3月30日にその効力を生じるものといたします。

(2) 減資の要領

減少すべき資本金の額

資本金の額 3,185,550千円のうち、3,085,550千円を減少させ、100,000千円といたします。

減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 3,085,550千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資の日程(予定)

取締役会決議日	2020年12月18日
株主総会決議日	2021年2月18日
債権者異議申述最終期日	2021年3月19日
減資の効力発生日	2021年3月30日

(四半期連結貸借対照表関係)

極度貸付約定契約

当社は、RIZAPグループ株式会社に対し極度貸付約定契約を締結しておりましたが、当該契約については、2020年7月31日付で解約をしております。これらの契約に基づく極度貸付約定契約に係る貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
極度貸付約定額	1,000,000千円	- 千円
貸付実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000千円	- 千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業及び営業時間の短縮を実施いたしました。当該臨時休業及び営業時間の短縮中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

2 特別退職金

特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	520,022千円	492,816千円
のれん償却額	34,736千円	17,569千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WonderGOO	WonderREX	TSUTAYA	新星堂	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,493,851	6,150,409	9,966,875	7,698,056	45,309,192	683,519	45,992,711	-	45,992,711
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	102,851	-	-	-	102,851	53,717	156,569	156,569	-
計	21,596,702	6,150,409	9,966,875	7,698,056	45,412,044	737,237	46,149,281	156,569	45,992,711
セグメント利益	282,232	225,324	68,726	119,226	695,510	940	696,450	30,730	727,181

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額30,730千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	WonderGOO	WonderREX	TSUTAYA	新星堂	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	22,190,245	5,508,804	9,759,741	4,754,894	42,213,684	448,469	42,662,154	-	42,662,154
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	118,688	-	-	-	118,688	50,294	168,982	168,982	-
計	22,308,933	5,508,804	9,759,741	4,754,894	42,332,372	498,764	42,831,136	168,982	42,662,154
セグメント利益	1,244,487	162,575	263,829	197,994	1,147,746	25,944	1,173,691	6,774	1,180,465

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額6,774千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「TSUTAYA事業」において49,488千円、当第3四半期連結累計期間に減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円41銭	94円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	539,503	713,677
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	539,503	713,677
普通株式の期中平均株式数(株)	7,555,493	7,555,280

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ワンダーコーポレーション

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 磨紀郎 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワンダーコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワンダーコーポレーション及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社、株式会社HAPINS及び株式会社ジーンズメイトは、2020年12月18日開催のそれぞれの取締役会において、2021年2月18日開催予定の3社の臨時株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方式により3社の完全親会社となるREXT株式会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。